

## 菰野町70周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、菰野町70周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(ロゴマーク)

第2条 この要綱においてロゴマークは別図のとおりとする。

(ロゴマークの使用目的)

第3条 ロゴマークは、菰野町70周年記念の一体感を醸成し、菰野町民の菰野町への愛着及び誇りを高めるとともに、菰野町のイメージを町の内外に発信するためのシンボルとして使用するものとする。

(使用の申請)

第4条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、菰野町発足70周年記念ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 町が使用する場合

(2) 報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合

(3) その他町長が適当であると認めた場合

(使用の承認等)

第5条 町長は、前条の規定による申請を受けた場合には、その内容を審査の上、ロゴマークを使用させることが適当と認めるときは、菰野町70周年記念ロゴマーク使用承認通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 町長は、ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当するため、ロゴマークを使用させることが不適当と認めるときは、菰野町70周年記念ロゴマーク使用不承認通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(1) 町の信用及び品位を損なう、又はそのおそれがあるとき。

- (2) 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人若しくは事業者若しくは政党、宗教団体その他特定の団体を菰野町が支援しているような誤解を与え、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (5) 自己の商標、意匠その他これに類するものとして使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (6) ロゴマークの使用が第3条に規定するロゴマークの使用目的に反し、又はそのおそれがあるとき。
- (7) その他町長が不適當と認めるとき。

3 町長は、第1項の規定によりロゴマークの使用を承認する場合において、第3条に規定するロゴマークの使用目的を達成するために必要な事項について条件を付することができる。

(使用上の遵守事項)

第6条 前条第1項の規定による承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、ロゴマークの使用に当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認を受けた内容にのみ使用し、町長が付した使用条件に従うこと。
- (2) 使用承認を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) ロゴマークを使用して作成し、又は製造する物件（以下「使用物件」という。）は、完成後、速やかにその提出を行うこと。ただし、使用物件の提出が困難である場合は、その写真の提出をもって代えることができる。
- (4) 使用者に原因があるロゴマークの使用に係る事故、苦情等については、誠意をもって使用者が速やかに対処すること。

(使用料)

第7条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(変更申請等)

第8条 使用者は、第5条第1項の規定によりロゴマークの使用承認を

受けた内容を変更しようとするときは、直ちに菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用変更申請書（様式第 4 号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の申請について適当と認めたときは菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用変更承認通知書（様式第 5 号）により、適当でない  
と認めたときは菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用変更不承認通知書（様式第 6 号）により使用者に通知するものとする。

（使用の中止）

第 9 条 使用者は、ロゴマークの使用承認後にロゴマークの使用を中止するときは、菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用中止届出書（様式第 7 号）に承認通知書を添えて町長に届け出なければならない。

（使用承認の取消し）

第 10 条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、ロゴマークの使用承認を取り消すことができる。この場合において、使用者に損害が生じても、町長は、その責めを負わない。

- （1） 第 5 条に掲げる使用上の遵守事項その他この要綱に違反したとき。

- （2） 偽りその他不正の手段によりロゴマークの使用承認を受けたとき。

- 2 町長は、前項の規定による取消しを行うときは、菰野町発足 70 周年記念ロゴマーク使用承認取消通知書（様式第 8 号）により使用者に通知するものとする。

- 3 町長は、ロゴマークの使用承認を取り消したにもかかわらず、引き続き使用者がロゴマークを使用しようとするときは、取消しに関する公表その他必要な措置を講じるものとする。

（責任の制限）

第 11 条 ロゴマークの使用によって、使用者又は第三者に損害が生じたときは、町は、損害賠償その他の法律上の責任を負わない。

（補則）

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和 10 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、同日までに利用したロゴマークに係るこの要綱の規定は、同日後もなおその効力を有する。

別図（第2条関係）



様式第1号（第4条関係）

年 月 日

菰野町長 様

菰野町70周年記念ロゴマーク使用承認申請書

申請者 住所（所在地） \_\_\_\_\_

氏名（団体名及び代表者氏名） \_\_\_\_\_

下記のとおり菰野町70周年記念ロゴマークを使用したいため、菰野町70周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第4条の規定により申請します。

記

使用目的	① ポスター・チラシ ② ①以外の印刷物・書籍等 ③ 動画 ④ 記念品 ⑤ その他 ( )
使用物の名称	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用内容	※事業名、配布対象、配布数、使用形態等について記入してください。

(表面)

様式第2号(第5条関係)

第 号  
年 月 日

様

菰野町長



菰野町70周年記念ロゴマーク使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあった菰野町70周年記念ロゴマークの使用については、下記のとおり承認することに決定したので、菰野町70周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第5条第1項の規定により通知します。

記

使用物の名称	
使用目的	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用内容	
使用承認の条件	裏面記載の承認条件を厳守すること。
備考	

(裏面)

菰野町 70 周年記念ロゴマークの使用に係る承認条件

- 1 使用承認を受けた内容にのみ使用し、町長が付した使用条件に従うこと。
- 2 ロゴマークの使用承認を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 3 ロゴマークを使用した成果物（完成品又は写真等）を遅滞なく提出すること。
- 4 使用者に原因のあるロゴマークの使用に係る事故、苦情等については、誠意をもって使用者が速やかに対処すること。
- 5 使用承認を受けた事項に変更が生じる場合は速やかに「菰野町 70 周年記念ロゴマーク仕様変更申請書」を提出すること。
- 6 使用する必要が無くなった場合は速やかに「菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用中止届出書」を提出すること。

注意事項

- 1 菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第 10 条に定める項目に該当する場合は、使用承認を取り消し、使用者に対して是正や回収等の措置を求めることがあります。
- 2 使用承認が取り消されたときは、取消しを通知した日から使用することができません。また、取消しにより使用者に生じた損害について、菰野町は一切の責任を負いません。
- 3 ロゴマークの適切な使用を図るため、使用状況、使用した物件の状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- 4 ロゴマークに起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負い、菰野町は一切の責任を負いません。

その他の条件

--

様式第3号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

菰野町長



菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった菰野町 70 周年記念ロゴマークの使用については、下記の理由により不承認と決定したので、菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第 5 条第 2 項の規定により通知します。

記

使用物の名称	
不承認の理由	
備 考	

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

菰野町長 様

菰野町70周年記念ロゴマーク使用変更申請書

申請者 住所（所在地） \_\_\_\_\_

氏名（団体名及び代表者氏名） \_\_\_\_\_

年 月 日付け第 号で使用承認を受けた事項について下記のとおり変更したいので、菰野町70周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

	変更前	変更後
使用物の名称		
使用目的		
使用期間		
使用内容		
変更理由		

様式第5号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

菰野町長



菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった菰野町 70 周年記念ロゴマークの使用  
変更について、下記のとおり承認することに決定したので、菰野町 70 周年記念ロゴ  
マーク使用に関する取扱要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

変更する事項	
備 考	

様式第6号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

菰野町長



菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった菰野町 70 周年記念ロゴマークの使用  
変更については、下記の理由により不承認と決定したので、菰野町 70 周年記念ロゴ  
マーク使用に関する取扱要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

使用物の名称	
不承認の理由	
備 考	

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

菰野町長 様

菰野町70周年記念ロゴマーク使用中止届出書

申請者 住所（所在地） \_\_\_\_\_

氏名（団体名及び代表者氏名） \_\_\_\_\_

年 月 日付け第 号で承認を受けた菰野町70周年記念ロゴマークの使用については、下記のとおり中止しますので菰野町70周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第9条の規定により届け出ます。

記

使用物の名称	
使用中止年月日	
中止の理由	

様式第 8 号（第 10 条関係）

第 号  
年 月 日

様

菰野町長



菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日付け第 号で通知した菰野町 70 周年記念ロゴマークの使用承認については、下記の理由により取り消すこととしましたので、菰野町 70 周年記念ロゴマーク使用に関する取扱要綱第 10 条の規定により通知します。

記

使用物の名称	
取消理由	
備 考	